

令和3年6月4日

市立小中学校保護者 殿

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

自主出校の受入について(お知らせ)

平素より本市の新型コロナウイルス感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市立小中学校では新型コロナウイルス感染防止と感染リスクを下げることを目的に下記の期間「臨時休校」としております。しかしながら下記の理由でお子さんを家庭で面倒を見ることができない家庭に限り、緊急的措置として自主出校の受け入れを行います。

なお、自主出校の申込に際しては、臨時休校の趣旨を踏まえ、下記の内容をご確認の上、直接学校へお申し込みください。

記

1 対象児童生徒

- (1) 小学生(1年生～6年生)、特別支援学級在籍(小学校・中学校)児童生徒。
- (2) 保護者が「医療従事者」や「社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者」である家庭の児童生徒。
・上記(1)(2)いずれかに該当し、次の要件をみたすもの。
 - ①保護者や近親者等で対応できず自宅等で安全に過ごすための居場所確保できない者。
 - ②児童生徒の安全確保のため、登下校時の保護者等による送り迎えができる方。
 - ③体調が良好な者(学校受入に際しては、健康チェックカードを毎日提出ください)
 - ④家族に体調不良者がいない者。
・※家族に発熱等の体調不良がある場合は登校させないでください。
- (3) その他、学校長が認めるもの。

2 受入期間

- ・令和3年6月7日(月)～6月20日(日)「臨時休校」が解除となるまで
- ・※ 地域の感染拡大状況により受入を取りやめる場合があります。

3 受入時間

- ・8:15～15:00 ※平日のみ
- ・※ 午後まで受入希望の際は弁当を持参ください。

4 申込方法

- ・自主出校の際に児童生徒と直接学校へ登校し、学校備え付けの申込書に記入し必要事項を確認し申込をしてください。
- ・その際に感染症防止対策のためマスク等の着用をお願いいたします。

5 引き受け・引き渡し

- (1) 登校時と下校時の引き受け・引き渡しは学校職員と直接行ってください。
- (2) 健康観察シートで毎朝の検温、体調等をチェックを行い学校へ提出してください。

6 活動内容

- (1) 自主学习としますので自習教材や、取り組むものを持参してください。

〈この件の問い合わせ先〉 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165